

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

長瀬産業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

NAGASE グループの保有する顧客・購買行動などの情報資源を社会・顧客の課題解決により一層役立てるため、グループとしてのシステム・データ連携を踏まえたデジタルマーケティングプラットフォームを構築し、卸売業として従来のモノ売り・仲介ビジネスから、リアルとデジタルを組み合わせた課題解決型ビジネスへの転換を推し進める。

グループの業務システム及び CRM などを刷新し、またサプライヤーなど外部とのデータ連携を行いながら、新たに構築するデータ分析基盤上で顧客属性・購買行動・商品情報などのデータを分析することで、顧客ニーズを迅速に把握・検討する仕組みを実現する。

この仕組みをベースに先端的なデジタルマーケティングチャネルを運用することで、世界中に点在する潜在顧客を効率的に把握し早期にアプローチすることを可能とし、新規顧客獲得と既存顧客管理のデュアルファネルのマーケティングを実施する。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓すること示す目標：

令和8年度（2026年度）において、デジタルマーケティングチャネルを通じた売上高伸び率（令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの期間における伸び率）が、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間における当事業に係る業種別売上高伸び率を5%以上向上していることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標：

財務内容の健全性の向上としては、令和8年度（2026年度）において、財務内容の健全性の判定における有利子負債は生じない見込みであり、経常収支比率は103%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）化
「50：各種商品卸売業」

（選定の理由）

同事業において、これまでDX推進チームを基点とした事業部間の連携強化や新商品・サービスの開発を進めてきたが、昨今の事業環境の変化に対応する必要が生じていることを踏まえ、今後も同事業を当社の柱として位置づけていくため、同事業における事業適応を実施していく。

(6) 事業適応の具体的内容

デジタルマーケティングプラットフォームを導入し、NAGASE グループの保有するデータの連携を強化することで、市場動向に則した新商品・ソリューションの開発を実現し、

また既存顧客のリテンション向上や新規需要の開拓など販売効率の向上に取り組む。具体的には以下の取組等を実施していく。

NAGASE グループ各社の業務システム及び CRM などに保有されているデータをクラウドを介して連携するとともに、外部サプライヤーとのデータ連携を実施することで、製品・ソリューションデータや取引データを連携し、一元的に分析できる環境を構築する。加えて、オンラインチャンネルを通じて顧客ニーズ・当社ソリューションへの反応、取引情報等のデータを収集する。

また、これらデータの分析に基づき、顧客選好を踏まえた新商品・ソリューション開発に取り組むほか、顧客属性やその購買行動から将来の商品選好等を予測することで、適切なタイミングかつ適切なチャンネルでのアプローチを可能とし、顧客の課題解決に向けた最適な提案を実施していく。

更に当プラットフォームに E コマース機能を実装することで当社の販売チャンネルを拡張し、卸売業として従来のモノ売り・仲介ビジネスから、リアルとデジタルを組み合わせた課題解決型サービスを展開する。

以上を踏まえ、事業適応に当たっては新たに構築するデジタルマーケティングチャンネルを通じた売上高を設備投資等の金額で除した値が 1.0 以上となることを目指す。

- ・産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和 4 年 4 月 1 日

終了時期：令和 9 年 3 月 31 日